

和泉市「日本と世界の子どもの作品展」作品募集要領

1. 趣旨

この要領は、和泉市「日本と世界の子どもの作品展」実施要綱に基づき実施する、日本と世界の子どもの作品展の作品募集に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 対象者

- ・市内小・中学校、義務教育学校、特別支援学校小・中学部に通う児童及び生徒
- ・市内幼稚園、保育園、認定こども園に通う園児
- ・市内在住で15歳以下の生徒、児童及び園児
- ・海外に在住する15歳以下の生徒、児童及び園児又はこれに準ずるもの

3. 募集作品

絵画 … A2サイズ(594mm×420mm)以内(四つ切サイズ等)※画材は自由
書道 … 条幅サイズ(350mm×1,360mm)以内 ※毛筆作品のみ

4. テーマ

国際理解、世界平和及び地球環境問題

5. 応募期間

令和7年8月12日(火)～9月30日(火)

6. 応募方法

別途様式「作品応募用紙(個人又はグループ)」(市HPからもダウンロード可能)に必要事項を記入し、出品を希望する作品に添えて、受付期間内に市へ提出してください。

7. 応募作品について

- (1) 個人応募の場合、一人1点以内。
- (2) 学校・園等からの応募の場合、個人作品、クラス等のグループ作品、いずれも出品可能です。ただし、グループ作品2点以内及び個人作品6点以内としてください。
- (3) 未発表の作品であること。(学校・園等内での展示を除きます)
- (4) 著作権のあるイラスト、キャラクター等を使用する場合は、事前に作者の承諾を得てください。
- (5) 作品の取り扱いについては万全を期しますが、やむを得ず作品が損傷する場合がありますのでご了承ください。

(6) 主催者は作品展の記録又は広報の目的で、作品の写真撮影及び複製を行うことができるものとします。

(7) 作品については、学校・園等の名称、学年、氏名、題名及び作品の写真等を和泉市役所内デジタルサイネージ及び和泉市ウェブサイト等において公表させていただく場合がありますので、本人及び保護者の了承を得ていただきますようお願いいたします。氏名等の公表を希望しない場合は、事前にお知らせください。

(8) 作品は返却されない場合がありますのでご了承ください。

8. 作品の展示

(1) 作品は和泉市内で展示された後、友好都市・中国江蘇省南通市、姉妹都市・米国ミネソタ州ブルーミントン市、その他出展があった海外の国に送付し、展示される予定です。

(2) 作品展では、海外の子どもの作品も展示します。

9. 作品の表彰等

(1) 作品の審査を行い、下記の賞を決定し表彰します。

①個人応募及び学校・園等からの応募作品

- ・ 最優秀賞 3点
- ・ 優秀賞 4点
- ・ 入選 5点

②海外からの作品

- ・ 和泉市長賞 各1点
- ・ 和泉市議会議長賞 各1点
- ・ 和泉市教育長賞 各1点
- ・ 和泉市国際交流協会賞 各2点

(2) 参加者全員に記念品を贈呈します。

10. 問い合わせ先

和泉市教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進室 生涯学習担当

〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号

電話 0725-99-8161 FAX 0725-41-0599